



2025年10月29日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良
(コード番号：7326 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員 大和田 徹
TEL. 03-6229-0881

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度を導入する目的

当社は、グループ各社の利益成長、今後の経営環境の変化への対応および財務体質強化のための内部留保との調和を図りつつ、株主に対して安定的な利益配当を継続していくことを基本方針として2023年3月期より配当を実施してまいりました。この度、従来の配当に加え、株主の皆様の日頃のご支援に感謝申し上げますとともに、当社株式の認知度や投資魅力の向上および当社が属するSBIグループに対するご理解をより深めていただくことを目的として、新たに株主優待制度を導入いたします。本制度を通じ、株主の皆様との長期的かつ安定的な関係構築を図り、さらなる株主価値の向上に努めてまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象者

毎年3月末時点の当社株主名簿に記載された100株（1単元）以上を保有の株主様

(2) 内容

保有株式数	継続保有期間	内容
100株（1単元）以上 500株（5単元）未満	—	2,500円相当のXRPを進呈
500株（5単元）以上	2年未満	10,000円相当のXRPを進呈
	2年超	12,000円相当のXRPを進呈

※XRPは暗号資産であり、価格変動により時価が変動します。進呈するXRPの数量は、基準日（当期の場合、2026年3月31日を予定）のXRPの価格をもって決定いたします。

※XRPを受け取るためには、SBI VCトレード株式会社が提供する暗号資産の取引口座を株主様の本人名義で開設する必要があります。口座開設のお手続きは株主様ご自身で行っていただく必要がございます。

すので、予めご了承ください。（同社では未成年の方は口座開設ができないため、未成年の株主様は本優待をお受け取り頂くことはできません。また、株主様ご本人名義以外の口座でのお受け取りはお断りしております。）

※当期末の株主様を対象とした株主優待において、「500株（5単元）以上かつ継続保有期間2年超の株主様」とは、2024年3月末、2024年9月末、2025年3月末、2025年9月末、および2026年3月末を基準日とする当社の株主名簿に、同一株主番号で常に500株（5単元）以上の保有が継続して記載または記録されている株主様といたします。なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になり、上記に該当しない場合は継続保有に該当しないこととなります。

※株主優待の内容および条件は、今後変更または廃止となる場合があります。

（3）株主優待の手続き

2026年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有する株主の皆様は、7月中旬までに「株主優待のご案内」を郵送いたします。

SBI VCトレード株式会社の取引口座をお持ちでない株主様は、案内に従ってSBI VCトレード株式会社にて口座の開設をお願いいたします。株主様の口座の開設後、「株主優待のご案内」に記載のある手順をご参照いただき、「株主番号」「クーポン番号」を入力し、優待申込み手続きをお願い申し上げます。（案内に記載された申込期限までに登録を終える必要があります。）優待申込み手続き後、順次、当社口座より株主様の口座へXRPを振り込みいたします。

詳細は「株主優待のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

（4）暗号資産「XRP」（エクスアールピー）について

リップル社（Ripple Labs Inc.、本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ）は、国際送金の高速化・低コスト化を実現する分散型台帳技術（DLT：Distributed Ledger Technology）を活用したソリューションを開発・提供する企業です。同社が構築するエコシステムにおいて活用される暗号資産が「XRP」です。

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、同社に出資する戦略的パートナーとして緊密な協力関係を維持しており、アジア地域における分散型台帳技術の普及と実用化を共に推進しています。2016年には、両社の合弁会社である「SBI Ripple Asia」を設立し、日本および韓国におけるブロックチェーン技術を基盤としたクロスボーダー決済や次世代金融サービスの発展に取り組んでいます。

以上